

◆開催状況
平成29年10月22日(日)
第8回愛知県高校サッカー選手権OB大会が、中京大中京サッカー部のOBを含む参加8校の皆さんと、愛知県公園運動公園で行いま

第8回愛知県高校サッカー選手権OB大会

サッカー部の活躍を祈念して、終始和やかに会が続きました。毎年、この時期に開催を予定しておりますのでOBの方々のご参加をお待ちしております。

- 参加校
- ・中京大中京高校
 - ・愛知高校
 - ・熱田高校
 - ・岡崎城西高校
 - ・刈谷高校
 - ・五条高校
 - ・松陰高校
 - ・名南工業高校

当日は、オーバー55の大先輩の試合もあり、熱戦が繰り広げられました。また、後の懇親会でも他校の仲間とサッカー談義に盛り上がりました。



中京清泳会 総会(水泳部)

◆開催状況
平成29年10月7日(土)
中京大学 八事キャンパス アリーナ211にて、中京大学、中京高校水泳部のOB会である中京清泳会の総会が開催されました。今回の総会では、高校・大



学の活動報告が行われ、今年度の反省とともに来年度への決意が語られました。また、役員の見直しや規約の変更が行われました。

同日午後、「中京大学水泳部60周年パーティー」が同会場にて開かれました。梅村学園 総長・理事長の梅村清英先生をはじめとして、中京大学学長の安村仁志先生など多くの大学関係者にご出席いただき、OB・OGを

テニス部(女子)

◆開催状況
今年も毎年恒例のOG会を2018年1月3日に実施致しました。

◆開催状況
期日/平成29年7月8日(土)
場所/栄「名古屋ガーデンパレス」
来賓/大竹有二校長
毎年恒例、陸上競技部OB・OG総会は、名古屋ガーデンパレスを会場に、盛大に開催された。今年度は、OGの参加が多く、会を盛り上げると同時に、早いもので共学20年目を迎える。

陸上競技部 総会・激励会

◆開催状況
今年も毎年恒例のOG会を2018年1月3日に実施致しました。

天候には恵まれ、越し下さい。

◆開催状況
期日/平成29年7月8日(土)
場所/栄「名古屋ガーデンパレス」
来賓/大竹有二校長
毎年恒例、陸上競技部OB・OG総会は、名古屋ガーデンパレスを会場に、盛大に開催された。今年度は、OGの参加が多く、会を盛り上げると同時に、早いもので共学20年目を迎える。

このように世代を越えた交流を通して、中京商業「中京」中京大中京の絆の強さを改めて感じながら思い出を語りながら、そして現選手にエールを送ることで、参加者全員がエネルギッシュになれる最高の空間であった。今後さらに多くの卒業生に集まってもらいたい。

最後は、全員で肩を組みながら、校歌を斉唱し、「中京」を誇りに会を閉じた。

2017年度 中京大学附属中京高等学校同窓会 定例理事会

議題

1. 中京大学附属中京高等学校同窓会会則の改正について(資料1)
2. 役員(副会長、監事、会計)の就任について(資料2)
3. 2016年度予算報告と事業報告について(資料3)
4. 2017年度予算案と事業計画について(資料4)
5. その他

報告事項

1. 中京大学附属中京高等学校理事名簿
2. 2018年度定例理事会開催日時について

日時:2017年5月27日(土)16時～
 場所:中京大学附属中京高等学校
 多目的室(5号館1階)

資料1

中京大学附属中京高等学校同窓会会則

■目的

第1条 中京大学附属中京高等学校同窓会(以下「本会」という。)は、会員相互の親睦を図るとともに、中京大学附属中京高等学校の発展に寄与することを目的とする。

■事務局

第2条 本会は、事務局を中京大学附属中京高等学校内に置く。

■事業

第3条 本会は、第1条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1)理事会の開催
- (2)懇親会の開催
- (3)会報の発行
- (4)会員名簿の管理
- (5)学校施設充実への協力
- (6)中京大学附属中京高等学校の行う諸行事の支援
- (7)その他、本会の目的を達成するために必要な事業

■会員

第4条 本会の会員は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1)正会員 中京商業学校、中京商業高等学校、中京高等学校及び中京大学附属中京高等学校の卒業生
- (2)特別会員 中京大学附属中京高等学校の現旧教職員及びこれに準ずる者

■役員

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 若干名
- (3)理事 卒業年度ごとに若干名
- (4)監事 2名
- (5)会計 2名

■役員を選出

第6条 会長は、理事会で選出する。

- 2 副会長は、理事会の議を経て会長が決定する。
- 3 理事は、卒業年度ごとに若干名を会長が選出する。
- 4 監事は、会員の内から、理事会の議を経て会長が委嘱する。
- 5 会計は、会員の内から、理事会の議を経て会長が委嘱する。

■役員の仕事

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、職務を代行する。
- 3 理事は、理事会で議決する議案の審議を行う。
- 4 監事は、年度末において会計を監査する。
- 5 会計は、本会の会計業務を行う。

■役員任期

第8条 会長の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、9年を超えて在任することはできない。

2 前項以外の役員任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

■名誉顧問・名誉会長・顧問・参与

第9条 本会は、名誉顧問・名誉会長・顧問・参与を置くことができる。

- 2 名誉顧問は、学校法人梅村学園総長・理事長とする。
- 3 名誉会長は、中京大学附属中京高等学校長とする。
- 4 顧問は、元会長とする。
- 5 参与は、元副会長とする。

■理事会

第10条 理事会は、会長が招集する。

- 2 理事会は、役員で構成し、会の運営上必要な事項を審議する。
- 3 理事会は、原則として年1回開くものとする。
- 4 理事会の議長は、会長が当たる。

成立及び議決

第11条 理事会は、役員総数の過半数の出席をもって成立する。
 2 理事会の議決は、出席役員数の過半数の出席をもって成立する。

■会費

第12条 正会員は、卒業時に会費を納入するものとする。

2 会費の金額については、理事会で定める。

■寄付金

第13条 本会は、会員その他から寄付金を受けることができる。

■会計年度

第14条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

■会則の改廃

第15条 この会則の改廃は、理事会が行う。

附則

この会則は、1958年6月21日から施行する

附則

この会則は、2002年10月21日から施行する

附則

この会則は、2015年4月1日から施行する

附則

この会則は、2017年5月27日から施行する

資料2

役員(副会長、監事、会計)の就任(案)について

[副会長]		[監事]	
○稻吉正徳	1961年度卒	○大西博視	1971年度卒
○松波舒比彦	1970年度卒	○曾根直樹	1983年度卒
○小栗大輔	1974年度卒		
○浅野雅之	1977年度卒	[会計]	
○高橋繁浩	1979年度卒	○梶山重三	1974年度卒
○瀧 剛志	1989年度卒	○野田このか	2008年度卒

(就任日:2017年4月1日)

資料3

2016年度同窓会費決算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

収入の部 (単位:円)		支出の部 (単位:円)	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	4,552,249	第33号会報印刷費	1,296,359
2016年度入会金 400名	3,200,000	第33号会報発送費	1,395,915
寄付金	847,108	郵送費	13,504
受取利息	41	雑費(USB・レターバック・写真等)	15,584
		次年度繰越金	5,878,036
合計	8,599,398	合計	8,599,398

資料4

2017年度同窓会費予算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

収入の部 (単位:円)		支出の部 (単位:円)	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	5,878,036	印刷費	1,400,000
2016年度入会金 436名	3,488,000	郵送運搬費	1,550,000
寄付金	750,000	会議費	150,000
受取利息	100	旅費交通費	100,000
		雑費	10,000
		予備費	10,000
		次年度繰越金	6,896,136
合計	10,116,132	合計	10,116,136